

☆ 10月1日からの保育料無償化について ☆

令和元年9月13日 川南幼稚園

● 幼稚園 3歳～5歳(1号認定)

幼稚園の子どもたちは基本的に1号認定です。

共働き世帯は新2号認定の申請書を書いていただきます。

川南町と川南幼稚園の場合

① 保育料 無償

雑費	園費	} 今まで通り
	教材費	
	制服代	
	バス代	
	PTA会費	
	絵本代	
	写真代	

② 給食費 川南町からの補助で無償化（川南町に在住の世帯）

③ 預かり保育 保護者が共働き、かつ**保育が必要と認定（新2号認定）**された世帯が無償化

理由	・就労 ・妊娠出産（出産月から前後2カ月） ・保護者の病気&障害 ・同居親族の介護等 ・災害復旧 ・求職活動（3か月） などなど
----	---

④ 町外在住で預かり保育を利用される場合、無償化の手続きが違いますので個別でご説明します。

● 川南幼児園 0歳～2歳 （認可外保育施設）



① 保育料・雑費	} ※1歳～2歳までは現行通りになります。
② 給食費	
③ 預かり保育	

満3歳の誕生月の翌月から適用されるので、その時に申請書を書いていただきます。
1号認定か新2号認定の申請書をお渡しします。